

第2 平成24年度予算の概要

1. 予算の重点化

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

【事項】

I. 東日本大震災からの復興等の推進

- 復興に向けたまちづくり
- 被災地における耐震化・津波対策等の推進
- 安全・安心な住宅の供給
- 復興道路・復興支援道路の緊急整備
- 被災した鉄道の復興の支援

II. 国民生活の安全・安心の確保

1. 災害に強い社会基盤整備

- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 予防的な治水対策の強化、河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進
- 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策
- 住宅・建築物の安全確保
- 大規模震災に対する都市の安全確保の促進
- 地籍整備による土地境界の明確化の推進

2. 災害への対応力の強化

- 台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化
- 海上保安庁の執行体制の強化

3. 生活基盤の安全・安心

- 住宅セーフティネットの充実

Ⅲ. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

- 住宅・建築物等の省CO₂対策・省エネ対策の推進、既存住宅ストックの有効活用による省資源化
- 環境対応車の普及等を通じた低炭素交通の実現
- 低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進
- スマート・シティの形成
- 海上交通の環境対策・省エネの推進

Ⅳ. 成長戦略の推進

- 国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備
- 海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島の活動拠点整備
- 観光立国の推進
- 首都圏空港の強化
- 官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進
- 官民連携による成長戦略・震災復興の推進
- 都市の国際競争力の強化
- 大都市圏環状道路の整備

Ⅴ. 地域活性化のための基盤整備等

- 地域公共交通の確保・維持・改善
- 全国ミッシングリンクの整備
- 鉄道による地域活性化
- 整備新幹線の着実な整備
- 離島等の地域の元気回復
- 社会資本整備総合交付金の効果的な活用

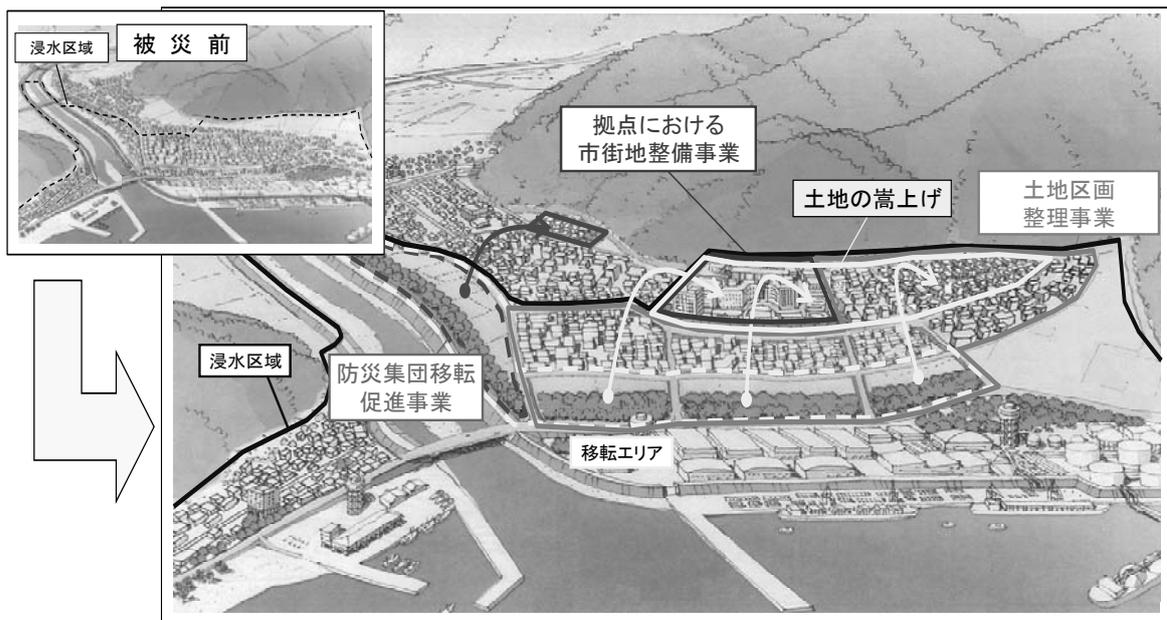
各事項における計数（国費）には、復興庁予算に計上した国土交通省関係事業を含む

I. 東日本大震災からの復興等の推進

東日本大震災からの復興等の推進に当たっては、ゼロエミッションの取組を推進し、東北を「低炭素・循環型社会の構築」を通じた持続する雇用・経済・国土のモデルケースとすることにも配慮する。

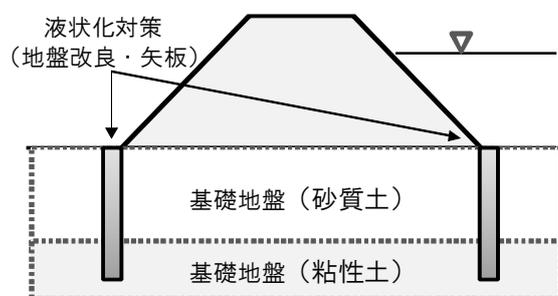
○復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災度合い等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、安全性確保のための集団移転、市街地基盤の再整備、復興拠点の整備などを支援する。



○被災地における耐震化・津波対策等の推進

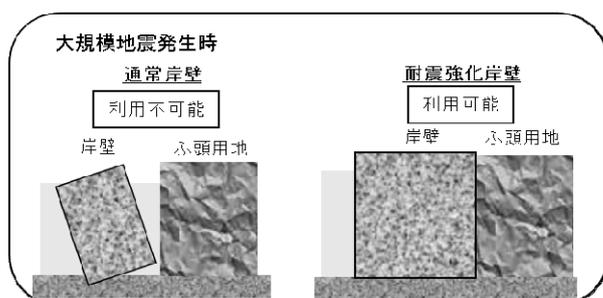
- ・被災した堤防等の災害復旧を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ等を行う。
- ・強い地震動により新たに斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・甚大な被害を受けた沿岸部の下水道処理場における、段階的な処理レベルの向上を含めた災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化・耐水化を行う。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。
- ・災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁等港湾施設の整備、海岸保全施設の耐震化等による再度災害の防止、湾口防波堤や海岸保全施設の組み合わせによる総合的な防護を行う。
- ・空港施設等の耐震化の実施、津波襲来リスクのある空港の早期復旧対策の検討を行う。



堤防の液状化対策



堤防の被災状況
(鳴瀬川 左岸30.0k~30.5k+37m付近の被災)



耐震強化岸壁



東日本大震災での相馬港の通常岸壁の被災状況

○安全・安心な住宅の供給

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設、用地取得造成、家賃低廉化等を支援する。

○復興道路・復興支援道路の緊急整備

[1,088億円（皆増）]

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施する。

【復興道路】

復興の背骨となる太平洋沿岸軸（三陸縦貫道等）の形成

- ・これからのまちづくり、産業振興を支える基礎的な交通基盤を構築
- ・津波に強い道路により、被災時の孤立を防ぐ
- ・仙台周辺の道路ネットワークを強化

【復興支援道路】

太平洋沿岸地域と東北道を繋ぐ横断軸強化

- ・内陸から沿岸部への広域支援ルート確保



○被災した鉄道の復興の支援

[23億円（皆増）]

被災地域の本格的な復興を図るため、甚大な被害を受けた三陸鉄道の災害復旧事業を引続き実施し、平成26年4月頃の全線運行再開に向け早期復旧を支援する。

三陸鉄道 東日本大震災による被害と復旧状況



Ⅱ. 国民生活の安全・安心の確保

1. 災害に強い社会基盤整備

○公共施設の耐震化・津波対策等の推進

[2,157億円 (1.54)]

今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため、全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。

- ・沿岸域、河川の津波遡上区間や低平地における、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等
- ・背後に山間地を抱えるような地域において、避難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策
- ・下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策
- ・災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁等港湾施設の整備、海岸保全施設の耐震化等による再度災害の防止、湾口防波堤や海岸保全施設の組み合わせによる総合的な防護
- ・空港施設の耐震化等の実施、津波襲来リスクのある空港等の早期復旧対策の検討及び実施
- ・主要な鉄道駅や橋梁・高架橋の耐震対策をはじめとする鉄道施設の防災対策
- ・人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保
- ・津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策

○予防的な治水対策の強化、河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

[2,778億円 (1.05)]

- ・三大都市圏や氾濫域に政令市等を抱える災害危険度の高い河川において、堤防強化対策等、効果的な災害予防対策を重点的に実施する。
- ・大規模崩壊地等における土砂災害対策や、被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全対策を推進する。
- ・増大している老朽化河川管理施設のうち、著しい劣化等により、機能に重大な支障が生じ、洪水被害を助長するおそれがあるなど、故障した場合に影響が大きいもの等について優先的かつ計画的に更新・補修を行うなどの戦略的な維持管理・更新を推進する。

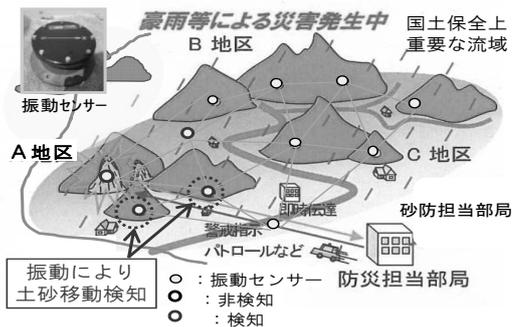
○激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

[1,152億円 (1.03)]

- ・激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。
- ・大規模災害時のより迅速な対応を図るため、深層崩壊発生危険性の高い地域において、斜面崩壊検知センサーの設置やレーザー航空測量等を行う。

【監視観測、危機管理体制の強化】

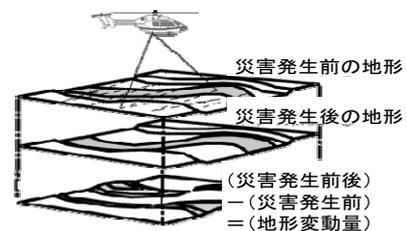
・斜面崩壊検知センサーの設置



大規模土砂災害をリアルタイムに把握

・レーザー航空測量の実施

迅速かつ的確な被害想定



災害前後の地形情報の把握

災害直後の迅速・的確な初動体制の確保や地域住民への情報提供の実施

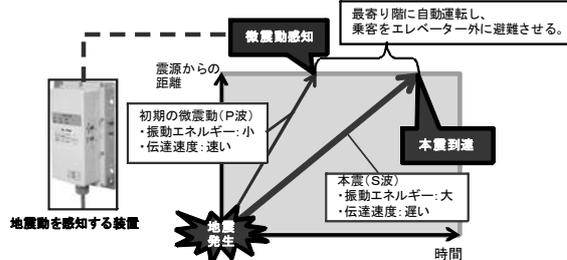
○住宅・建築物の安全確保

[40億円 (4.00)]

- ・大規模地震時における人的・経済的被害の軽減を図るため、支援制度の効率化等により、住宅・建築物の耐震化を推進するとともに、モデル性を有する既設エレベーターの防災対策改修への支援制度を創設する。
- ・沿岸部の防災安全性確保のため、津波に対する構造安全性及び避難スペース等が確保された津波避難ビルを整備する取組みを支援する。

既設エレベーターの防災対策改修

○地震時管制運転装置



- 戸開走行保護装置（ドアが開いたまま昇降することを防止）
- 主要機器の耐震補強措置



RC建築物も津波により流された事例あり。多くの者が、津波襲来時に避難できずに、被災したケースが圧倒的に多い。



(津波避難ビル 事例)

4階床上まで浸水したが、躯体の被害はみられない。屋上は避難場所として機能した。

○大規模震災に対する都市の安全確保の促進

[3億円（皆増）]

都市機能が集積する地域において、災害時の滞在者等の安全、都市機能の継続性確保を図るため、官民連携によるソフト・ハード両面の対策への支援制度を創設する。



○地籍整備による土地境界の明確化の推進

[146億円（1.17）]

東日本大震災からの復興の迅速化を図るため、被災地における測量成果の補正等を重点的に実施する。また、東日本大震災の教訓も踏まえ、官民境界の調査など地籍整備を強力に推進する。



2. 災害への対応力の強化

○台風・集中豪雨、地震・火山等に対する防災情報の強化

[146億円 (1.00)]

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、台風・集中豪雨、地震・火山等に対して「減災」の考え方に基づく迅速な避難行動を促す防災情報の高度化を図るため、平成26・28年度に打ち上げる次期静止地球環境観測衛星の整備（H23第4次補正予算で一部前倒し）、観測・予報データなどの気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム（東日本アデス）の更新・強化、気象レーダーによる高精度の観測データを利用した局地的大雨の監視・予測の強化、長周期地震動情報の提供・降灰警報の発表に向けた検討等を実施する。
- ・台風・集中豪雨や地震・火山等による水害・土砂災害の激化・頻発に対応し、適切な防災活動、施設管理、避難行動等を行うために必要な防災情報の収集・提供のため、詳細かつリアルタイムな降水の観測が可能なXバンドMPレーダーの整備等を実施する。

次期静止地球環境観測衛星の整備

【静止地球環境観測衛星の製作 等】

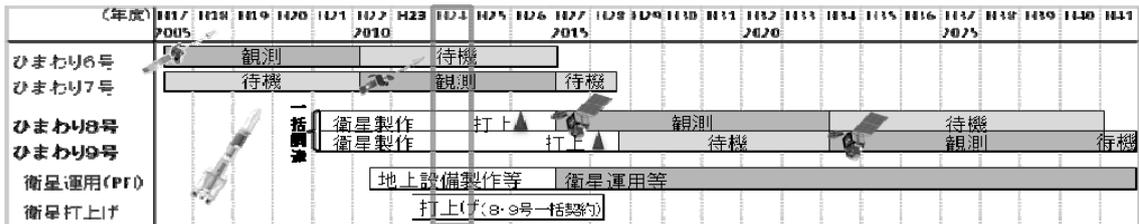
- ・衛星の打ち上げ業務（H23～28年度）

宇宙基本計画等に基づく「ひまわり」の打上

平成26・28年度に現在製作中のひまわり8号・9号を国産ロケットにより打ち上げる。

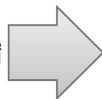
- ・衛星の2機一括製造（H21～28年度）
- ・PFI方式による衛星の運用（H27～41年度）

ひまわり8号：H26打上予定、ひまわり9号：H28打上予定

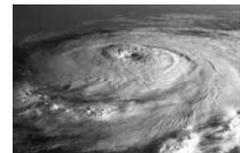


【防災機能等を強化したひまわり8号・9号】

- ・解像度を2倍に強化
- ・観測間隔を10分に短縮
- ・観測種別を3倍に増加



- ・台風監視機能の向上
- ・豪雨等監視機能の強化
- ・火山灰等分布・移動の高精度把握

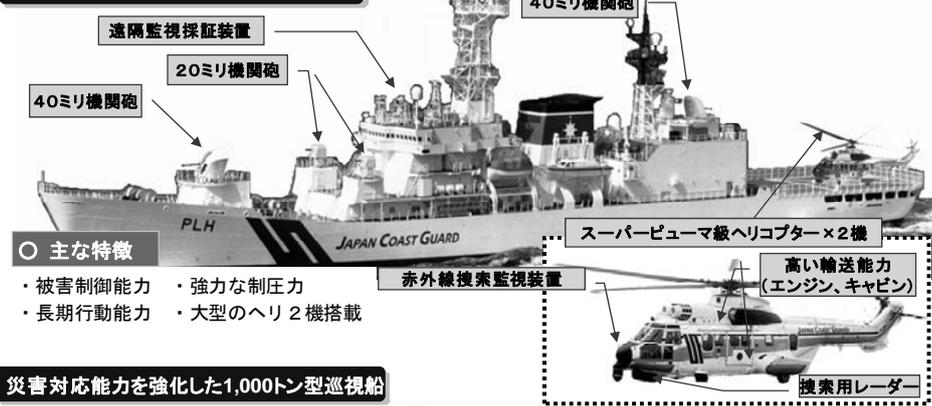


○海上保安庁の執行体制の強化

[481億円 (1.09)]

- ・ 遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船の整備とともに、同巡視船の搭載機として高い輸送能力、夜間・広域監視能力等を備えた大型のヘリコプターを着実に整備する。
- ・ 東日本大震災への対応を踏まえ、大災害時に広範囲かつ大規模な救急・救出救助活動や被災者支援活動を迅速・的確に実施するため、災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船、航続性等を備えたヘリコプター等を整備する。
- ・ 外国漁船の取締り等の業務を安全かつ的確に遂行するため、被疑者の制圧等に従事する職員の受傷を防止する防弾防刃救命衣等の個人装備を一新するとともに、被疑船舶を的確に捕捉できる巡視船用監視装置等を増強し、海上警備能力の向上を図る。
- ・ 排他的経済水域等における海洋資源の開発などの海洋権益の保全に資するため、深海底まで潜航して海底地形等の精密なデータを取得することができる自律型潜水調査機器(AUV)を増強するほか、AUVを搭載する測量船「拓洋」の改修を行う等、海洋調査能力を強化する(H23第4次補正予算で一部前倒し)。

しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプター



○ 主な特徴

- ・ 被害制御能力
- ・ 強力な制圧力
- ・ 長期行動能力
- ・ 大型のヘリ2機搭載

災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船



○ 主な特徴

- ・ 曳航能力
- ・ 監視能力
- ・ 輸送・給水能力
- ・ 制圧能力

新型のヘリコプター



○ 主な特徴

- ・ 捜索監視能力
- ・ 夜間・悪天候時飛行能力
- ・ 高速性能
- ・ 長距離の航続性能

警備資器材の充実・強化



AUVの増強等



AUV増強整備

深海底まで潜航して海底地形等の精密なデータを取得することができる自律型潜水調査機器(AUV)の増強



大型測量船「拓洋」の改修

AUV2機搭載のための設備改修を実施

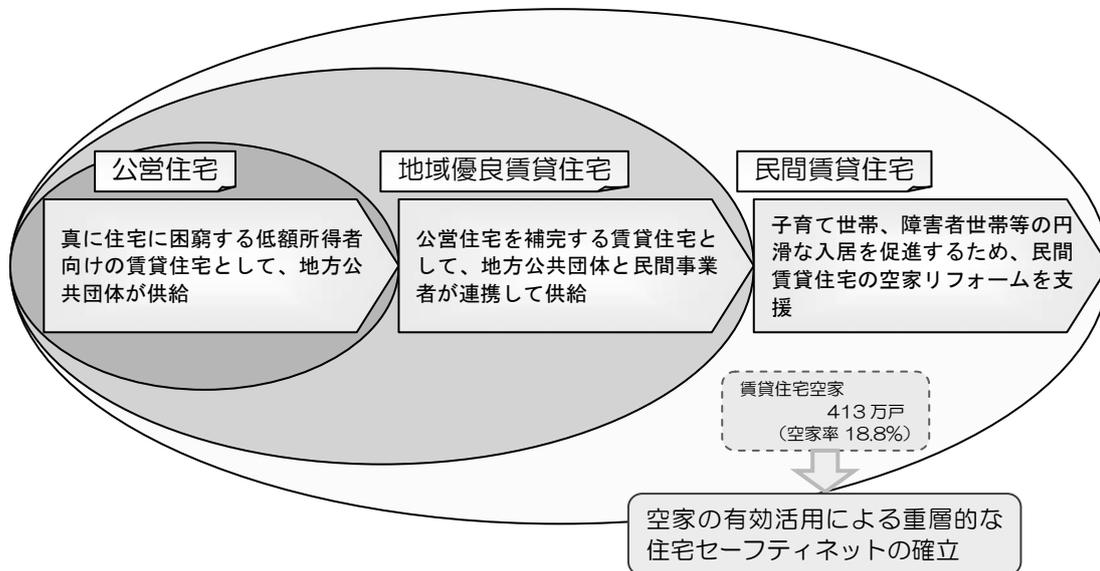
3. 生活基盤の安全・安心

○住宅セーフティネットの充実

[455億円 (1.40)]

- ・民間賃貸住宅を有効活用した住宅セーフティネットを構築するため、空家をリフォームし、子育て世帯・障害者世帯等の住宅確保要配慮者向けに、適切な契約・管理の下で賃貸する民間事業者等を支援する制度を創設する。
- ・高齢者住まい法に基づき登録されるサービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して、民間事業者・医療法人・社会福祉法人等を支援する。

【重層的な住宅セーフティネットの確立】



Ⅲ. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

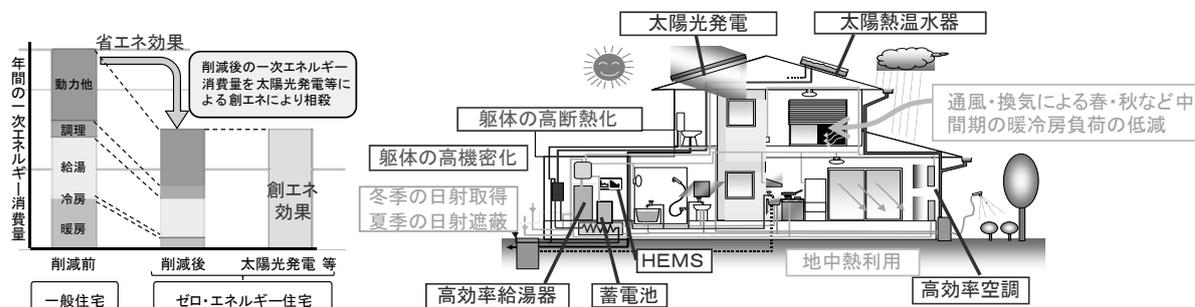
○住宅・建築物等の省CO₂対策・省エネ対策の推進、既存住宅ストックの有効活用による省資源化

[202億円 (1.08)]

- ・ゼロ・エネルギー住宅（年間の一次エネルギー消費量がネットで（正味）概ねゼロとなる住宅）の普及促進を図り、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組み、高性能設備機器と制御機構等の組み合わせによる住宅のゼロ・エネルギー化に資する住宅システムの導入を支援する。（経済産業省との共同事業）
- ・消費者ニーズを踏まえた保険商品の開発・普及、消費者相談・情報提供体制の強化等への支援により、中古住宅流通・リフォーム市場の整備を通じて、既存住宅ストックの有効活用を図る。
- ・東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。

【ゼロ・エネルギー住宅のイメージ】

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロになる住宅。



○環境対応車の普及等を通じた低炭素交通の実現

[10億円 (0.99)]

- ・自動車分野における地球温暖化対策等を推進するため、CNG（圧縮天然ガス）車又はハイブリッド車を導入する自動車運送事業者等に対して、買い替え・購入を促進するための支援を行い、平成23年度第4次補正予算に計上された、環境性能の良い新車を購入する自動車運送事業者等に対する支援と併せ、自動車分野における環境対応車の普及を強力に促進する。
- ・電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的事業を行う自動車運送事業者等を重点支援する。
- ・自動車と家庭・業務のエネルギー消費を一体的に管理する省エネシステムの開発等を支援することで、電気自動車等の普及や自動車と家庭・業務の合理的な省CO₂・省エネ対策を一体的に推進する。

○低炭素・循環型のインフラ整備と地域づくりの推進

[226億円 (1.10)]

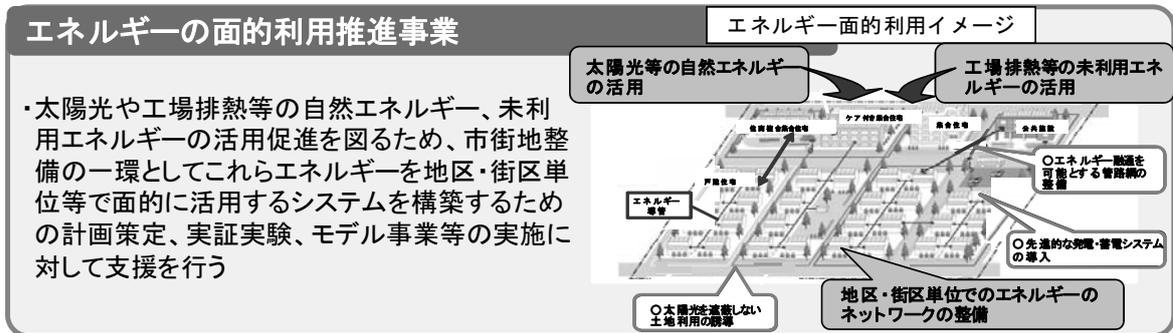
- ・下水汚泥のエネルギー利用、下水熱利用等に係る革新的技術について、国が主体となって実規模レベルの施設を設置し技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、民間企業のノウハウ、資金を活用し全国へ展開する。
- ・複合一貫輸送ターミナルの整備やリサイクルポートの形成等を通じ、港湾における低炭素・循環型社会の構築を図る。
- ・環境負荷の少ない鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進のため、鉄道貨物の輸送力増強を推進する。
- ・海洋再生可能エネルギーの普及拡大や関連産業の国際競争力強化を図るため、浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発を推進する。
- ・低炭素・循環型の新しい社会システムを構築するための実証実験に対する調査を行う。
- ・非常用電源を要する防災拠点など、道路施設における再生可能エネルギーの活用等の可能性について実証実験を行う。

○スマート・シティの形成（低炭素まちづくりの促進）

[9億円（1.90）]

都市の低炭素化を促進する観点から、未利用・再生可能エネルギーを活用する計画的なまちづくりを推進する。

- ・都市部におけるエネルギーの一体的利用の手法開発等を行う。
- ・一定規模以上の需要のまとまりのあるエリアで地域の未利用エネルギー等を効率的に活用する「エネルギーの面的利用」を推進するため、官民一体となった先進的取組に対する支援制度を創設する。
- ・都市の公園・街路等から発生する未利用の植物廃材を、地産地消型再生可能エネルギーとして活用するため、発電プラントの開発に向けた実証実験等を行うとともに、都市単位でエネルギー利用を行うための技術的指針を策定する。



都市における地産地消型再生可能エネルギー活用の推進

・都市の公園・街路等から発生する未利用の植物廃材を、地産地消型再生可能エネルギーとして活用するため、

- ①植物廃材の特性を踏まえた発電プラントの開発に向けた実証実験と、災害時における運営計画の策定等を行う。（国営公園をフィールドとして活用）
- ②植物廃材の収集・運搬、エネルギー転換等の一連のプロセスにおいて、金銭的収支及びCO2収支が成立する方策等の検討とその成果による技術的指針の策定



○海上交通の環境対策・省エネの推進

[10億円（1.12）]

- ・海上輸送のCO2排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発やCO2排出削減に係る国際的枠組みづくり、国際標準化等による新技術の普及促進、天然ガス燃料船の早期実用化・導入のための環境整備等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進する。
- ・環境に優しい輸送機関であり、モーダルシフトの主要な担い手である内航海運・フェリーについて、一層の省エネルギー化の取組等を推進する。

IV. 成長戦略の推進

○国際コンテナ・バルク戦略港湾等の整備

[1,171億円 (1.05)]

- ・「選択と集中」の考え方のもと、「国際コンテナ戦略港湾」として選定された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、貨物集約、港湾経営の民営化等の総合的な対策を推進する。
- ・我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給するため、選択と集中の観点から選定された「国際バルク戦略港湾」において、大型船舶に対応した港湾施設の整備等の総合的な対策を推進する。

日本再生重点化措置の内容：国際コンテナ戦略港湾実現のための主な取組

ハブ機能強化のためのインフラ整備【公共】

《主な施策》

- 釜山港等アジア主要港に比肩しうる仕様(水深・広さ)を有するコンテナターミナルの整備を推進
【国際海上コンテナターミナル、臨港道路の整備 等】

超大型コンテナ船等の就航が可能となり、港湾背後の円滑な物流ネットワークが構築され、港湾のコスト・サービス水準が向上



【神戸港ウォーターフロントコンテナターミナル】

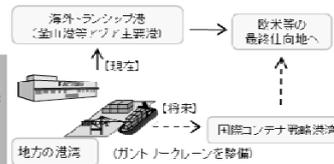
一体的に実施

高機能インフラを最大限活用するための環境整備【非公共】

《主な施策》

- 内航フィーダー機能の充実と国際コンテナ戦略港湾への集荷に資するガントリークレーンの整備を促進

国内外の貨物が国際コンテナ戦略港湾に集約され、積替えられ、最終仕向地へ輸送される環境を整備



○海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島の活動拠点整備

[109億円 (3.87)]

- ・排他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、排他的経済水域の根拠となる低潮線の保全を図る。
- ・海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島（南鳥島、沖ノ鳥島）において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。
- ・我が国最南端の国土の保全を今後も継続的かつ適切に実施するため、施工後20年以上経過し、厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の護岸コンクリートの劣化診断調査を実施する。これにより、長寿命化のための維持管理上の課題の把握や、被災した際の緊急対策工法の検討を行う。

○観光立国の推進

[101億円 (1.02)]

- ・東日本大震災により落ち込んだ訪日外国人旅行者数を回復するため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別の機会の活用等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開する。さらに、特に影響の大きい東北・北関東を中心としたインバウンド再生緊急対策事業を実施するとともに、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を促進する。
- ・東日本大震災の復興対策として、東北地方全体を博覧会場に見立てた「東北観光博（仮称）」を実施し、地域の再生・活性化を目的とした官民の様々な取り組みを連携させ、統一的な情報発信を行うことにより、東北地方への効果的な集客を実現する。
- ・様々な滞在型観光等の取組を推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成及び事業展開を促進するほか、観光産業を支え、地域づくりの担い手となる人材を育成する。また、取組みの着実な実施のため、「観光地域経済調査」の開始など、観光統計の整備を進める。
- ・休暇改革を推進し、休暇を楽しむライフスタイルやワーク・ライフ・バランスなどの「ライフスタイル・イノベーション」の実現を目指す。

○首都圏空港の強化

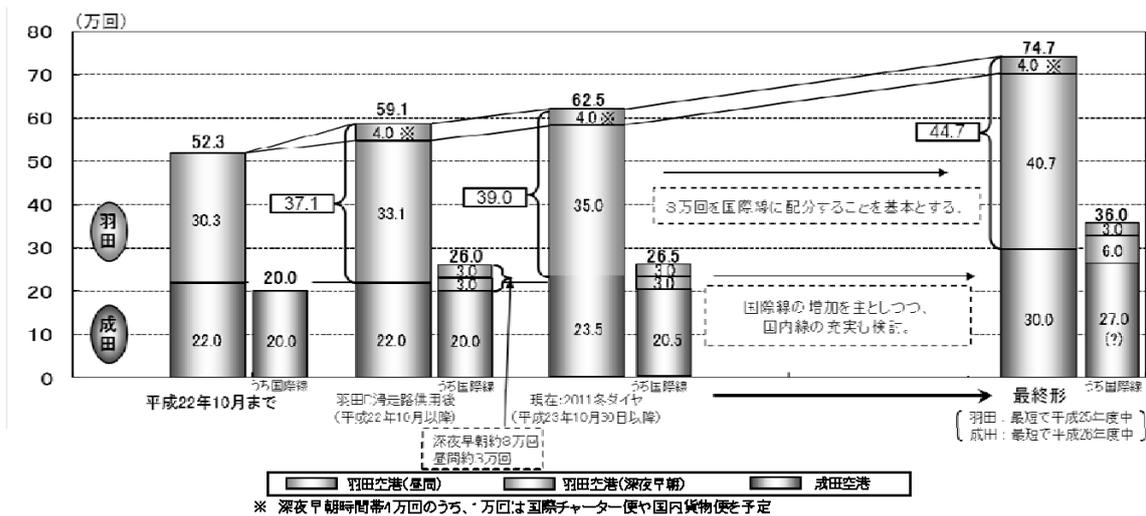
[118億円 (1.89)]

首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化及び徹底したオープンスカイを推進するため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。

羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充、発着容量44.7万回の達成に必要なエプロン等の整備、深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進する。

成田空港においては、平成22年10月の地元合意を踏まえた30万回への増枠（最短で平成26年度中）を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に不可欠となる同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施する。

首都圏空港（羽田・成田）の発着枠の増加について



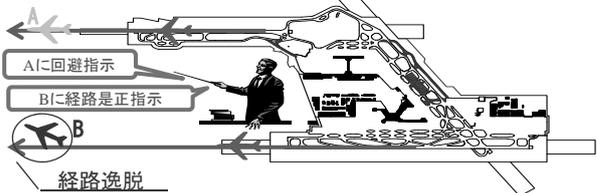
《羽田空港》 24時間国際拠点空港化の推進 (国際線地区の拡充等)



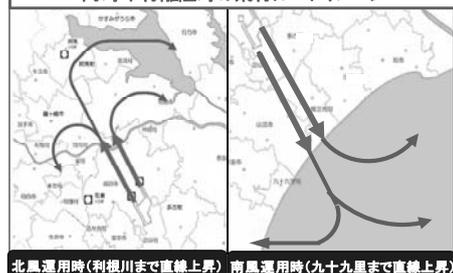
《成田空港》 同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備

●同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備

監視イメージ



同時平行離陸時の飛行ルートイメージ



○官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進

[16億円 (1.27)]

- ・鉄道システム、道路、水インフラ、港湾関連産業、船舶・海洋施設、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、東日本大震災で評価を高めた我が国の優れた防災・減災技術も活用しつつ、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指し、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等について、国の役割が求められる分野において支援を行う。
- ・プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得に向けた取組の強化を図る。
- ・土木・建築において高い技術力を有する我が国の建設業の海外展開を推進する。

トップセールス、案件形成

政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等を更に推進

- トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等の実施
- 東日本大震災においても評価を高めた我が国の防災・減災技術等を活かし、我が国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等の支援や官民による海外PPP協議会の開催等を国の役割が求められる分野において実施



平成23年1月 高速鉄道セミナー



平成23年2月 海外PPP協議会

日本規格のスタンダード化

我が国の優れた技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得に向けた取組を強化

- 国際機関・標準化団体へ積極的な参画、我が国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化
- セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の理解・普及促進



平成22年11月 IEC/TC9総会

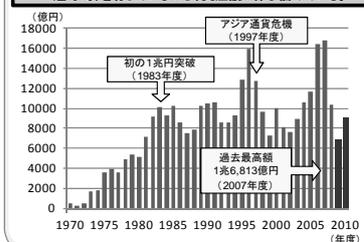
我が国建設業の海外展開の推進

土木・建築において高い技術力を有する我が国建設業の海外展開を推進

- 契約・リスク管理の強化
- 地方・中小建設業の海外進出支援
- 人材の育成・即戦力の確保
- 海外建設事業の新分野への参画のための市場戦略の構築
- トラブル対応のためのホットライン等

我が国建設業の海外受注実績の推移

○ 海外市場では、高い技術力(耐震・免震技術、安全、工期の遵守等)を有しているが、受注額が伸び悩んでいる。



○官民連携による成長戦略・震災復興の推進

[8億円 (1.27)]

- ・PPP (官民連携) / PFI 事業による社会資本の整備・管理に向けた制度設計、運用上の課題等の調査及び先進的取組等に係る実証支援を行い、PPP / PFI による民間の知恵と資金の積極的な活用を推進することで、成長戦略の実行を加速する。
- ・東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、民間の資金・ノウハウを活用したファンドやPPP、PFI等を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

○都市の国際競争力の強化

[69億円 (1.58)]

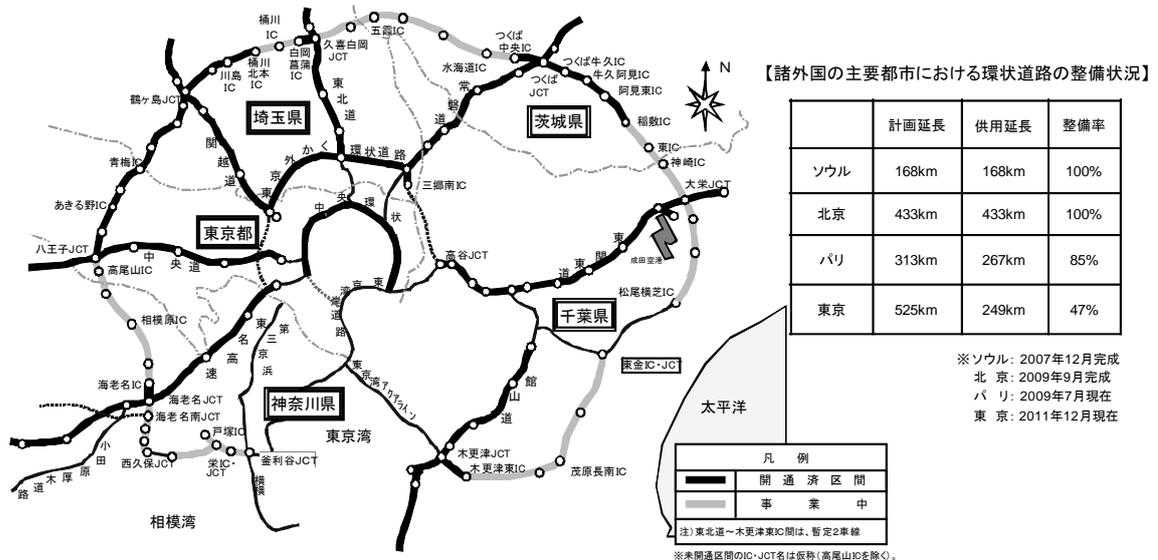
市街地の整備により大都市の国際競争力の強化を図ることが特に有効な地域において、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援することにより、交通便利性や業務機能集積が高く、国際的ビジネスの拠点となる地域を形成する。

○大都市圏環状道路の整備

[1,237億円 (1.11)]

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。

〔事例〕首都圏中央連絡自動車道の整備状況



V. 地域活性化のための基盤整備等

○地域公共交通の確保・維持・改善

[332億円 (1.09)]

- ・生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。
- ・東日本大震災からの復興対策として、被災地における生活交通の確保・維持の取組について、特例措置により支援する。

地域公共交通確保維持事業

- ・存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(※)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援

※ 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- ・バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

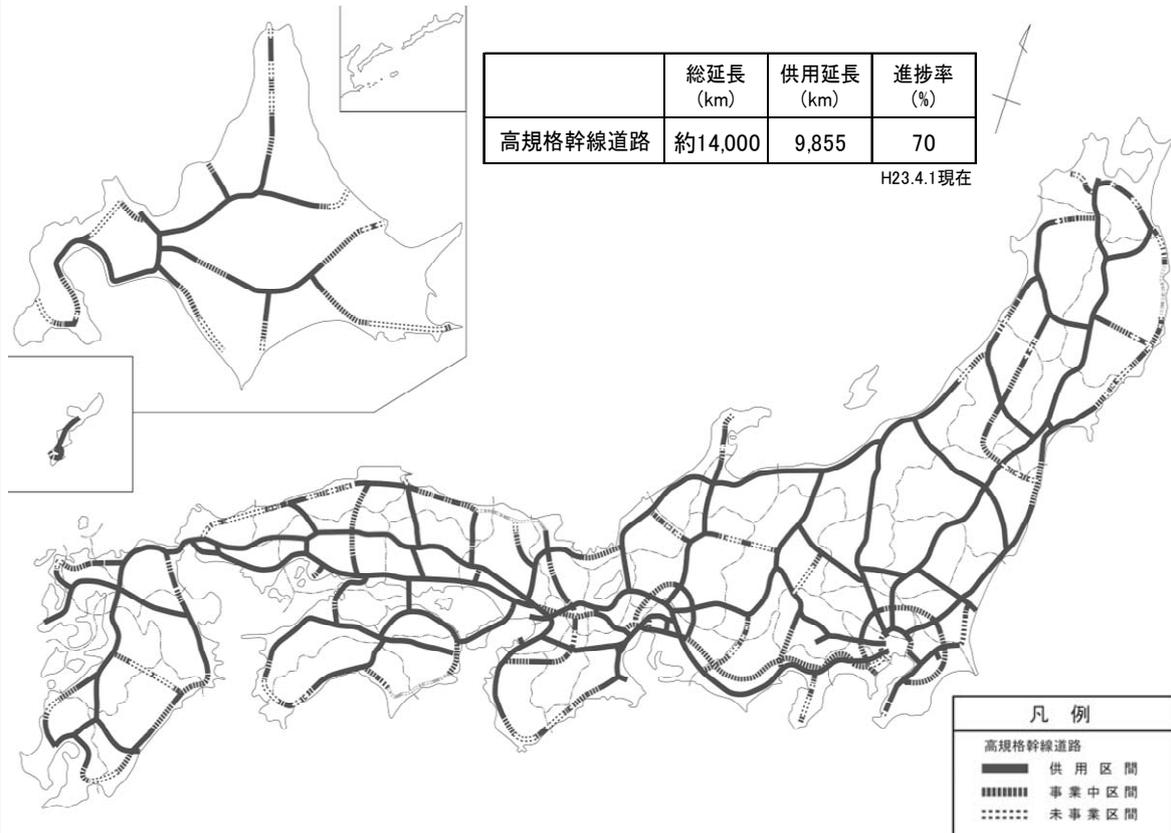
地域公共交通調査事業

- ・地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等
- ・東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援

○全国ミッシングリンクの整備

[3,663億円 (1.09)]

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルート
を形成するとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、主要都市
間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。



○鉄道による地域活性化

[275億円 (1.15)]

- ・既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等に重点投資するとともに、地下高速鉄道の整備、輸送障害対策等を推進し、公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図る。
- ・新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域にもたらすことが可能な軌間可変電車（フリーゲージトレイン）について、これまでの技術開発成果を踏まえ、今後の耐久走行試験をより効果的に行うため、更なる軽量化や長編成化等を図った新たな試験車両の設計・製作等を実施し、フリーゲージトレイン技術の早期実用化を図る。

○整備新幹線の着実な整備

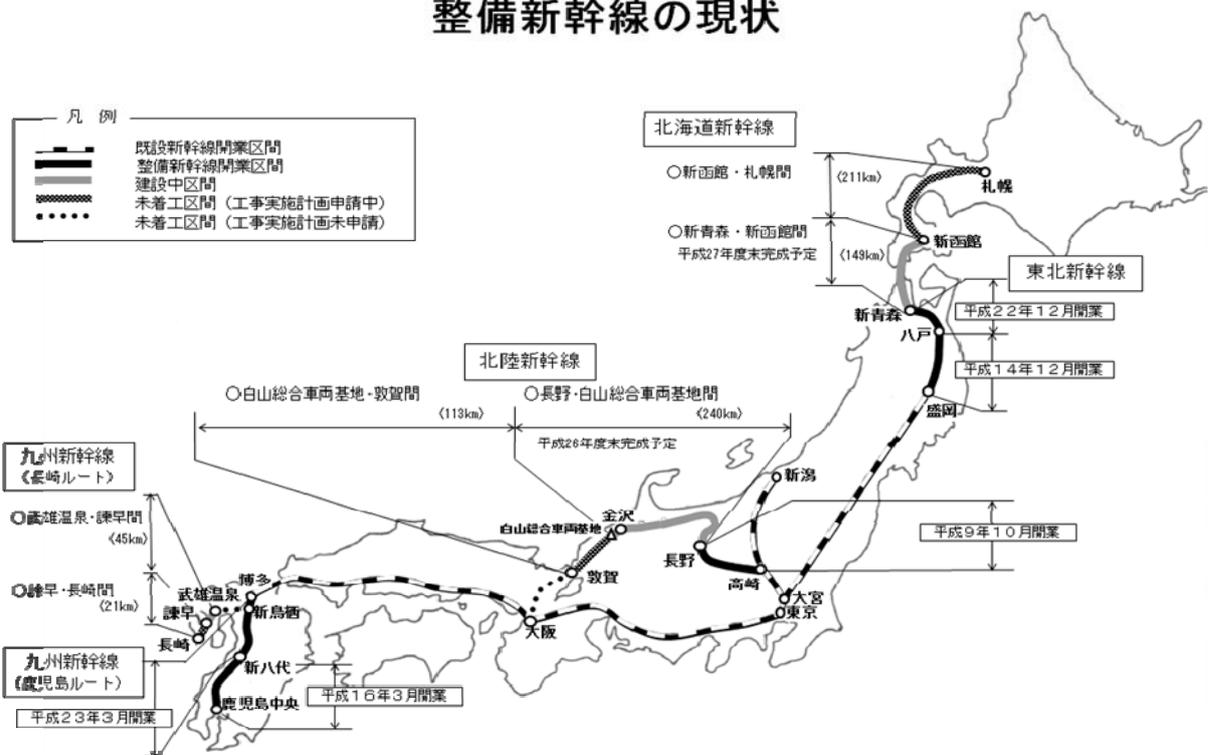
[706億円 (1.00)]

我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。建設中の区間については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。

(参考)

未着工区間については、「整備新幹線の取扱いについて（平成23年12月26日付政府・与党確認事項）」において、いわゆる「着工5条件」のうち、収支採算性と投資効果を改めて確認し、また、営業主であるJRの同意と並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意を得た上で、さらに、各線区の課題について対応が示されていることを確認した区間から、所要の認可等の手続きを経て着工することとされている。

整備新幹線の現状



○離島等の地域の元気回復

[105億円 (1.04)]

- 我が国の排他的経済水域の保全など多様な役割を担いながら、地理的・自然的条件などが厳しい環境にある離島、奄美群島、小笠原諸島等の地域の元気回復を図るため、流通効率化への支援などを通じて、地域の資源や創意工夫を活かした産業振興等の地域の自立的発展を図る。また、地域防災力の向上を図る。
- 魅力と活力ある地域づくりを推進するため、「観光」等のテーマについて、北海道が策定した事業計画に基づき、地域が自主的に取り組む事業を支援する。

○社会資本整備総合交付金の効果的な活用

[14,395億円 (0.82)]

社会資本整備総合交付金について、低炭素・循環型社会の構築や産業空洞化の防止、災害リスクの低減など、成長基盤の強化等につながるインフラ整備で、国と地方公共団体のパートナーシップにより推進するものに対し、重点的に配分することとする。

〈成長基盤の強化等につながるインフラの整備の例〉

